

労働 とやま

2025年
1月号
第881号

今月の主な内容

- ・とやま外国人材活用支援デスクのご案内 … P4
- ・「2025ポリテックビジョンin新川」開催のご案内 … P7
- ・労働保険料第3期分 納付期限のご案内 … P8

富山県の企業の皆様へ

みつかる、つながる、かなえる

完全
無料!

就活ラインとやま



富山県の企業情報サイト「就活ラインとやま」で、
会社の魅力を発信し、未来の社員とつながりましょう!

←まずはサイトへ登録! <https://shukatsu-line.pref.toyama.lg.jp/>

1 就職先としての 魅力を発信!

各企業の企業情報ページは
動画掲載などアレンジ自由
インターンシップ、求人の
募集機能もあります

2 人材との マッチング

サイトの情報発信機能がアップ!
富山県への就職を考える
学生・社会人は当サイトで
企業を探しています!

3 人材との 交流のチャンス!

県等が実施する合同企業説
明会等の就職支援イベント
の情報をいち早くお届けし
ます!

★旧サイト「企業ナビとやま」「Uターンガイドとやま」「インターンシップナビとやま」にご登録された企業の情報は
本サイトへ自動更新されますので、引き続きご利用いただけます。

問合せ先 富山県労働政策課 ☎076-444-4558



あなたの正義感を働く全ての人たちのために

2月20日から

労働基準監督官採用試験の

申込受付が開始されます!

全国では、約410万の事業場で、約5,300万人が働いています。年間約800人の労働者が仕事上の怪我や病気(労働災害)で死亡し、また、年間約14万人が4日以上以上の休業を余儀なくされています。

労働基準監督官は、「賃金不払残業」「過労死」「労働災害」などの労働における問題に対し、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。理工系の採用区分もあるほか、社会人経験を積んだ監督官も活躍する職場です。

あなたも労働基準監督官として働きませんか。

- 受験資格 ①平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの者
②平成16年4月2日以降生まれの者で大学を卒業した者
及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者等

詳しくは厚生労働省の監督官試験広報ページをご覧くださいか、
富山労働局総務課にお問い合わせください。

3月 : 試験申し込み
5月下旬: 第一次試験
7月上旬: 第二次試験
8月中旬: 最終合格発表・採用面接
(正式なスケジュールは
令和7年2月以降発表)

監督官試験広報ページ▶<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>

問合せ先 富山労働局総務課 ☎076-432-2727



富山県キャリアアップ奨励金

富山県キャリアアップ奨励金は、国のキャリアアップ助成金と一体となって、非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善の取組みを支援する制度です。

キャリアアップ助成金に「年収の壁」対策として「社会保険適用時処遇改善コース」が新設されたことに連動して、富山県キャリアアップ奨励金にも同コースが追加されています。

国（富山労働局）
キャリアアップ助成金

「社会保険適用時処遇改善コース」新設

富山県
キャリアアップ奨励金

同コース追加

例 社会保険適用時処遇改善コース・手当等支給メニューの場合

社会保険適用促進手当の追加支給等の取組み
1人当たり **最大50万円**（3年間合計）



取組みの着手を奨励
1人当たり **10万円**



対象者 **中小企業事業主** ※富山県内に雇用保険適用事業所を有する中小企業事業主

支給対象 厚生労働省の「キャリアアップ助成金」に沿って実施する **非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善** ※令和5年5月30日以降に実施した取組みが対象となります。

支給内容 1人当たり **10万円**（支給対象が事業所単位の場合は1事業所当たり） ※キャリアアップ助成金の助成額の1/2を上限

制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

申請・問合せ先 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
☎076-444-4608 E-mail : arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



富山県賃上げサポート補助金

物価高騰等の影響が続く中、県内中小企業等が継続的に賃上げを実施するためには、適正な価格転嫁のもと、DXや省エネ、人への投資等による生産性向上が必要不可欠です。

「富山県賃上げサポート補助金」は、業務改善助成金への上乗せ補助により、県内事業者*の生産性向上・賃上げの取組みを支援します。

※業務改善助成金の対象である中小企業・小規模事業者のうち、「富山県賃上げサポート補助金」の対象は「事業場規模30人未満の事業者」に限ります。

① 賃金引上げ + ② 設備投資等 → 設備投資等に要した費用の一部を助成

厚生労働省（富山労働局）

業務改善助成金

中小企業・小規模事業者において、

① 事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ

② 設備投資等

- ・機械設備
- ・コンサルティング導入
- ・人材育成・教育訓練 等

を行った場合に、その費用の一部を助成

費用の **9/10** (注1)

(注1) 業務改善助成金の助成率は、最大で9/10です。【上限額あり】

費用の **1/10** (注2)

富山県賃上げサポート補助金

事業場規模30人未満の事業者を対象に、業務改善助成金の額に **上乗せ補助**

(注2) 県の補助率は、国の助成率にかかわらず一律1/10です。【上限額あり】

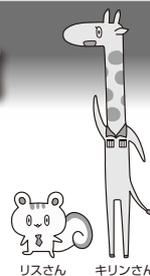
制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

富山県HP <https://www.pref.toyama.jp/1303/sangyou/roudou/roudoukoyou/chinagesupport.html>

申請・問合せ先 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
☎076-444-4608 E-mail : arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



とやま人材リスキリング補助金



本補助金のポイント

- 生産性向上等を目的とした教育訓練に幅広く対応
- 受講しやすい短期間の教育訓練が対象（夜間・休日もOK）
- 手厚い補助内容、手続きはシンプルかつ事後申請
- リスキリングに活用できる教育訓練は県内にも充実

■ 補助対象者

県内に主たる事業所を置く事業主
※本店登記が富山県内

■ 補助対象

教育訓練機関（公共職業能力開発施設、企業、大学、民間スクール等）が提供する教育訓練（教育訓練機関等から講師を招いて社内で実施する教育訓練も含む）を活用して行う従業員のリスキリング

要件 **10時間未満の教育訓練**

補助率・補助額		補助限度額
受講料等	75%	1社1年度あたり 100万円
賃金	1人1時間あたり 960円	

補助対象を拡充!

令和6年1月

- ① 従業員個人の自発的リスキリングを推進する取り組み**
事業主が定める資格取得支援制度等に基づき、従業員個人が自発的に教育訓練を受講する場合の費用を事業主が負担するケース
〈要件〉事業主が受講料等の75%以上を負担していること
- ② eラーニング・通信制によるリスキリング**
※教育訓練の時間数は、標準学習時間10時間未満または標準学習期間1か月未満
※補助対象者は中小企業事業主に限る（①の自発的リスキリングとして行われるものを除く）
※①②のケースでは、賃金は対象外（受講料等の経費を補助）

補助要件等の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

申請・問合せ先 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
☎076-444-3259 E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



「2024年問題」に取り組む建設会社と発注者（国・県）との意見交換を行いました!



富山労働局では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、業務効率化等に積極的に取り組む建設会社と、建設業の2024年問題に解決に向けた取り組みに関する意見交換を行いました。

建設業は、他の産業に比べ労働時間が長い実態がありますが、その背景には発注条件や人材・人手不足などの問題があり、個々の事業者の努力だけでは解決できない状況にあります。

そこで、働き方改革を積極的に進める建設会社として、安達建設株式会社（南砺市）に加え、工事発注者である国及び県にも参加いただき、意見交換を行いました。

HPにて、取組内容等についてご紹介していますので、ぜひご覧ください。

【安達建設㈱の取組概要】

- ◎バックオフィス作業のDX化により業務効率化
- ◎完全土日週休2日制の導入
- ◎子の看護休暇の導入など、仕事と家庭の両立を重視した職場環境の整備 など

【国・県の取組概要】

- ◎週休2日推進に向けた統一的現場閉所
- ◎工事書類スリム化ガイドの策定
- ◎ドローンやICT建設機械を活用した工事の試行
- ◎快適な仮設トイレの設置に向けた取組 など

☆意見交換の様子、詳しい取組内容はこちらからご覧ください。

👉https://jsite.mhlw.go.jp/toyama-roudoukyoku/jirei_toukei/roudoujikan_kyujitsu_kyuka/oshirase/bestpractice.html

問合せ先 富山労働局労働基準部監督課 ☎076-432-2730



高度外国人材等の受入れを考える事業主の皆様へ

とやま外国人材活用支援デスク

海外ビジネス展開のため
高度外国人材を採用したい

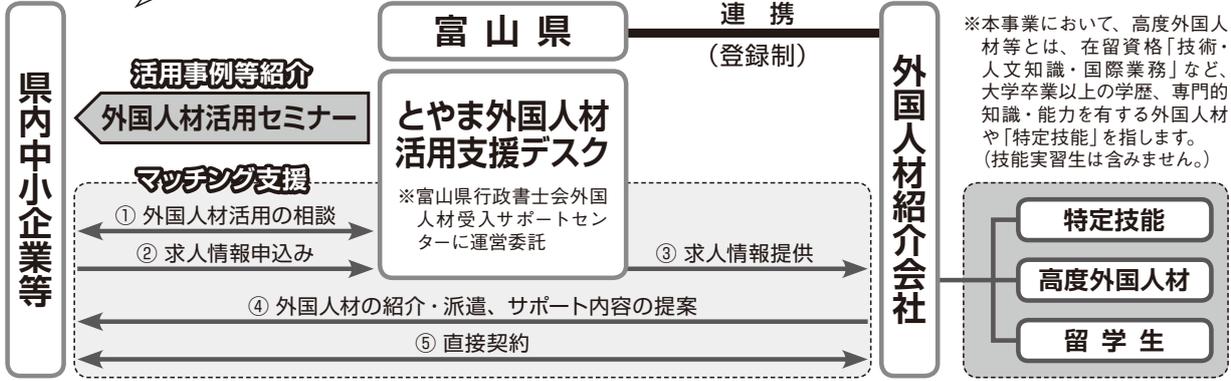
自社での活用可能性が
分からない

日本人の採用が困難...
優秀な外国人を受け入れたい

受入れルートが不安

このようなお悩みに、とやま外国人材活用支援デスクがあります。

- 御社でどのような外国人材の活用が可能か、気軽にご相談ください。
- 県と連携した外国人材紹介・派遣企業を通じて、御社のニーズに合った高度外国人材等のマッチングを支援します。



問合せ先 **とやま外国人材活用支援デスク**
 〒930-0085 富山市丸の内1-8-15 余川ビル2F 富山県行政書士会外国人材受入サポートセンター内
 ☎076-407-4808 E-mail: gydesk@muse.ocn.ne.jp
 受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日を除く）

外国人材の活用をお考えの事業主のみなさまへ

高度外国人材採用を 富山県がサポートします!!



県内15名限定!!

受入れ費用100万円の内、
富山県が50万円を助成

すでに高度外国人材の受け入れ実績のある企業様も、
初めての企業様も、**1社2名**まで助成いたします。

※過去に本事業を活用された企業は対象外となります。

採用できる人材

👍 人材はアジア諸国の理工系専攻の大学生等



👍 安心の日本語教育! 日本語能力N3相当まで学習のうえ入国

👍 現地大学との提携により、企業ニーズに応じた人材の紹介が可能

- 本事業における高度外国人材とは「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で働く外国人材を指します。
- 受入れ費用（マッチング・日本語教育）として1名100万円の内、富山県が50万円を助成します。
- 現地面接会渡航費、その他採用人材渡航費、在留資格の切替手続き等に係る費用は企業の実費負担となります。

お申込み・採用相談は、下記メールアドレスまたは二次元コードからお申し込みください。

申込み・問合せ先

【主催／富山県労働政策課】

運営受託事業者 株式会社リード・エス（アジア高度人材受入事業運営事務局）

☎070-3229-9684 E-mail: yamaguchi@lead-s.jp（担当：山口）



外国人材地域交流促進事業費補助金



県内企業で働く外国人材と地域住民との交流を支援します!

県内10団体程度

対象者 ▶ 県内の外国人材受入中小企業、技能実習監理団体、登録支援機関 など

対象事業 ▶ 地域との交流をとおして外国人材の企業定着の効果が見込まれる事業

補助上限額／補助率 ▶ 20万円／補助対象経費の2分の1

対象経費 ▶ 会場使用料、交通費、機材レンタル料、郵送費、広告費、保険料、消耗品費、印刷費 など

制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

申請・問合せ先 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
☎076-444-8897 E-mail : arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



県内企業の外国人材の活躍を支援します!

外国人材日本語習得サポート

富山県では、県内企業における技能実習生等の外国人材の活躍を支援するため、日本語能力向上のために実施する研修について、費用補助を行っています。

対象者 県内で外国人材を雇用する企業等、技能実習生の監理団体又は登録支援機関

補助対象 県内企業等で雇用される外国人材に対して実施する日本語研修
 ・自らが実施する又は他の者に委託して実施するもの
 ・日本語教育機関等が実施する日本語研修に参加させるもの

【研修の条件】 ○全課程の研修時間が20時間以上であること
 ○監理団体又は登録支援機関が実施する場合は、費用の全部または一部について企業から負担を求める研修等ではないこと。
 ○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第10条第2項7号に定める入国後講習ではないこと

対象経費 日本語研修に要する経費のうち、会場費、講師謝金、講師旅費、委託料、受講料、テキスト代、交通費、通信料、印刷費、消耗品費 等

補助額 補助率 補助対象経費の1/2 上限額 15万円/1企業

対象期間 補助金交付決定の日から令和7年2月28日迄までに実施された日本語研修

申請先 郵送又は電子メールにより、下記申請先まで申請書をご提出ください。

※交付額が予算額に達し次第受付を終了します。

補助要綱、申請書類など
 詳細は、富山県ホームページで確認ください。

富山県 日本語習得サポート



申請・問合せ先 富山県労働政策課 外国人材日本語習得サポート補助金 担当
 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
 ☎076-444-8897 E-mail : arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



社員教育にご利用ください!
生産性向上支援訓練

「生産性向上支援訓練」では、さまざまな業種や職務階層の方を対象とするカリキュラムで、従業員の方の生産性向上をお手伝いします。
 お申込みをお待ちしております。

■ 1月～2月募集締切の訓練コース (諸般の事情により日程等が変更となる場合があります。)

コース番号	コース名	実施日	会場	定員	締切日
101-522	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用	1/23(木)	ステップアップ富山校	10名	1/9(木)
068-029	後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割	1/24(金)	ポリテクセンター富山	15名	1/10(金)
042-030	成果を上げる業務改善	1/30(木)～31(金)	ポリテクセンター富山	15名	1/16(木)
056-031	ITツールを活用した業務改善	2/7(金)	ポリテクセンター富山	15名	1/24(金)
104-523	ピボットテーブルを活用したデータ分析	2/12(木)	クレッセントパソコンスクール	10名	1/29(木)
103-524	効率よく分析するためのデータ集計	2/14(金)	プライムビジネススタッフ	10名	1/31(金)
107-525	表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化	2/18(木)～19(金)	高岡商工ビル	10名	2/4(木)

※訓練時間は、全コース9時30分～16時30分(昼休憩1時間含む)です。
 ※受講料はお一人様¥2,200～¥5,500(税込)です。
 ※受講申込みは、当センターホームページにある所定の申込書をご使用ください。
 ● <https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/biz/seisansei.html>
 ※受付は先着順となりますので、お早めにお申込みください。

実際のカリキュラム等詳細は
 2次元コードから 

問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
 富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 生産性センター業務課
 〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6903 E-mail: toyama-seisan@jeed.go.jp

令和6年度(3月入所) **ポリテクセンター富山**

ハロートレーニング
(公共職業訓練)
受講生募集のお知らせ



本訓練は、離職した方又は転職を希望する方が、早期に再就職できるよう実践的な知識と技能を習得することを目的としています。今回は、3月に開講する次のコースを募集します。

コース名	定員	期間	コース説明会	募集期間	選考日	受講期間
テクニカルメタルワーク科	12名	6か月	2/6(木)	1/6(月)～2/12(木)	2/19(木)	3/4(木)～8/29(金)
生産システム技術科	12名					

◎施設見学会 ●第3金曜日を除く、金曜日14時半からポリテクセンター富山で施設見学会を行っています。(10分前までにお越しください)
 ●雇用保険受給者の方は「求職活動実績」として申告できます。
 ●事前申込は不要です。お気軽にお越しください!

問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
 富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 訓練課受講者係
 〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6902 ☎0766-28-6931
 ホームページ● <https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/> 

精神・発達障害者 しごとサポーター

養成講座のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためには、「職場において同僚や上司がその特性を理解し、ともに働く上での配慮があること」がポイントです。

このため、富山労働局では、一般の従業員の方を対象に、精神障害者、発達障害者に関して正しく理解し、職場における応援者となっていたいただくための「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催しています。

問合せ先 ▶ 富山労働局職業対策課 ☎076-432-2793

メリット

講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。

受講対象

企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

講師が直接事業所に出向きます。

精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けします。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

「2025 ポリテックビジョン in 新川」

テーマ 夢を咲かそう ～未来につながるものづくり～

2月14日(金)～15日(土)に、「2025ポリテックビジョンin新川」を下記のとおり開催します。今年度は、学生の総合作業・開発課題の発表、特別展示のほか、記念講演を開催します。詳細は当校ウェブサイトにてご確認ください。多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

開催のご案内

開催日時

2月 / 14日金・15日土
15:00～17:00 9:00～15:20

開催会場

北陸職業能力開発大学校
(富山県魚津市川縁1289-1)

開催内容

- ① 総合作業・開発課題発表会、
総合作業・開発課題等展示、産学交流コーナー 等
- ② 記念講演
「Hondaにおける航空用パワーユニット開発への挑戦」
講演者：株式会社本田技術研究所 先進パワーユニット・エネルギー
研究所 兼 本田技研工業株式会社 コーポレート戦略本部
航空エンジン事業統括フェロー 輪嶋善彦氏
- ③ ものづくり競技会

《開催目的》 「ポリテックビジョンin新川」は、北陸職業能力開発大学校の専門課程及び応用課程並びに新潟職業能力開発短期大学校及び石川職業能力開発短期大学校の専門課程の学生が2年間の教育訓練の集大成として「ものづくり」を中心とした独創的な研究の成果を発表する場であるとともに、地域社会における「ものづくり」に対する認識を深めることを目的として開催します。

《主催》 北陸職業能力開発大学校、附属新潟職業能力開発短期大学校、附属石川職業能力開発短期大学校

問合せ先 ▶ 北陸職業能力開発大学校 学務課
〒937-0856 富山県魚津市川縁1289-1 ☎0765-24-2205
ホームページ▶<https://www3.jeed.go.jp/toyama/college/>



NO! 就活セクハラ

— 予防対策は万全ですか? —

就職活動中の学生に対するセクシュアルハラスメント等(以下「就活セクハラ」という。)については、正式な採用活動のみならず、リクルーターと会う・インターンシップに参加・教育実習・OB・OG訪問等の場においても問題化しています。

企業としての責任を自覚し、

- ①学生と接する際のルールをあらかじめ定める
- ②自社社員以外(学生、フリーランスetc)に対してもハラスメントは行ってはならない旨を研修する
- ③ハラスメントを行った場合は厳正な対応を行うこと
- ④採用活動を企業として適切に管理する
- ⑤就活生の相談窓口を設置し、対応する

など、インターンシップ受入部署を含め全社員に周知・徹底を図り、未然の防止に努めましょう!

【就活セクハラ】…人事担当者等による就活生等に対するセクハラ

○関連サイト「今すぐ始めるべき就活ハラスメント対策!」

●https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/syukatsu_hara/enterprise/

問合せ先 富山労働局雇用環境・均等室 ☎076-432-2740

こんな行為は許されません!

- 性的な冗談やからかい
- 性的な事実関係に関する質問
- 拒否等したことによる不利益取扱い(採用差別・内定取消等)
- 食事やデートへの執拗な誘い
- 不必要な身体への接触
- 性的な関係の強要

こんな場面で起きています!

- インターンシップに参加したとき
- 就職採用面接を受けたとき
- リクルーターと会ったとき
- SNSや就活マッチングアプリを通じてやり取り等を行っていたとき
- 企業説明会やセミナーに参加したとき
- 内々定を受けたときや受けた後
- 志望先企業の従業員との酒席の場
- OB / OG訪問のとき



労働保険料の第3期分の納付期限は1月31日金です

期限までに必ず納付しましょう

〔口座振替制度をご利用の方の振替納付日は2月14日金となります。口座の残高にご注意ください。〕

- 労働保険料等の納付は口座振替制度が便利です。
申込用紙は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。
●https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/kouza_moushikomi.html
- 電子申請による申告・電子納付……24時間どこでも申告・納付が可能です。



問合せ先 富山労働局労働保険徴収室 ☎076-432-2714



発行：富山県商工労働部労働政策課

メール配信 もございます!

広報誌「労働とやま」登録内容変更・配信停止のお手続きは、県HPの登録フォームからお申し込みください。県HP●<https://www.pref.toyama.jp/1303/sangyou/roudou/roudoukoyou/kj00005005.html>